日日新聞　【第3種郵便物認可】

R4.2.27

嘉徳 海岸護岸整備は今（上）

県の「侵食対策事業」による瀬戸内町嘉徳海岸の護岸整備に向けた工事用道路が今月22日、本格的に着工した。県が護岸整備計画を示してから約6年。早期の対策を待ち望んでいた護岸推進派の住民は安どする一方、生態系への影響などを懸念し工事の見直しを求める自然保護団体は道路の本格着工後も話し合いの場を求め、県へ抗議の声を上げ続けている。同町嘉徳集落を訪れ、護岸工事計画をめぐる推進派と見直し派の今を追った。（且槙也）

護岸工事が計画されている嘉徳海岸＝15日、瀬戸内町嘉徳

嘉徳海岸は2014年の台風18、19号で砂丘が浸食されたとして、同集落と瀬戸内町は同年中に2度、県へ対策を要望した。県は16年度、延長530㍍の護岸整備を計画したが、生態系や環境保全などを理由に反対の声が上がり、17年度に専門家や地元住民ら7人で構成する検討委員会を設置。3度目の会合が開催された18年1月、規模を180㍍に縮小した護岸整備が決まった。

19年3月に始まった最初の工事は、工事予定地の近くでウミガメの上陸・産卵が確認されたため、県は同年6月から中断。その後周辺調査などを行い、21年8月の入札を経て同年9月から、現在の工期がスタートしている。

「人命、財産守るため必要」

計画から6年、推進住民は安ど

県によると、護岸は集落の墓地から海側へ約20㍍地点の砂丘に、高さ6㍍のコンクリートブロックを埋め込む形で設置する。護岸の前後には防風林としてアダンを植樹し、コンクリート部分に砂をかぶせて地上から見えなくするなど景観面に配慮した工法という。

護岸建設地に向かうため、嘉徳川と金久川が流れる集落入り口近くから工事用道路を建設する。リュウキュウアユの遡上を妨げないよう金久川に箱型コンクリートを敷設して川を渡り、砂浜に敷いた鉄板の上を工事車両が通行する計画だ。

護岸工事の見直しを求める自然保護団体らは「14年の台風による浸食被害以降、海岸の砂の量は回復している」などとして事業の必要性を疑問視。事業実施のための公金支出差し止めを求め県を提訴しており、現在も係争中となっている。

県大島支庁瀬戸内事務所建設課の用皆弘太課長は「本来あった砂丘の回復までに至っておらず、今後の台風による被害の懸念は否定できない。事業は専門家を交えて検討委員会で護岸を造らない可能性も含めた上で協議した結果であり、護岸は人命や財産を守るのに必要」と説明する。

同集落の海岸部は世界自然遺産地域の緩衝地帯に組み込まれ、自然保護団体は事業の一時休止を求めている。用皆課長は「世界自然遺産登録など工事を取り巻く状況に変化がある場合は、専門家に事業の是非について判断を仰いでいる。嘉徳一帯は奄美群島国立公園の普通地域に区分され、工事は法的に問題ない。生態系に配慮しながら工事を進めていく」と理解を求めた。

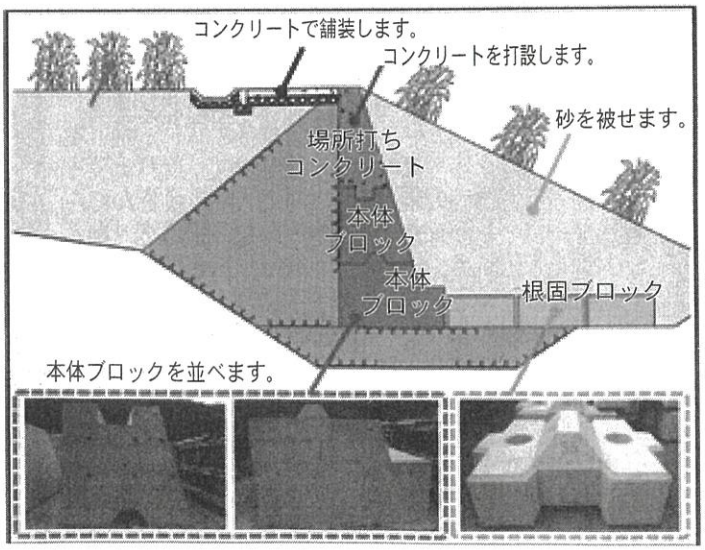

嘉徳海岸に設置する護岸の断面図イメージ（県大島支庁瀬戸内事務所提供）

以前から対策を求めてきた住民は本格的な着工を歓迎している。昨年9月、当時の住民8割に相当する住民16人の署名を添え、県へ護岸の早期完成を要望した嘉徳集落の徳田博也区長（71）は「浸食後は台風が接近するたびに、夜も眠れないほど心配だった。工事が始まりほっとしている」と述べた。

工事現場周辺には集落外から多くの自然保護関係者が集まり、抗議活動を続けている。徳田区長は「護岸は集落住民の命と財産を守るものであり集落の問題。集落外の人はそっとしておいてほしい」と要望した。

環境に

官民

【沖永良部総

は2021年11

元企業と共同で

液肥を活用した

生産の栽培実証

る。25日には、

のほ場で、液肥

散布を実施。町

当者は「農薬を

で、生産コスト

境に配慮した農

現可能性を探り

待を寄せている

栽培実証は、

薬のドローン散

R4.2.28

日新聞 【第3種郵便物認可】

嘉徳 海岸護岸整備は今（下）

生態系への影響懸念も

話し合い求め続く抗議

「重機が通るだけで環境が変わり、生態系が破壊される」「工事を中断して話し合いの場を設けて」

22日午前、瀬戸内町嘉徳集落入り口近くに集った嘉徳海岸護岸工事の見直しを求める自然保護団体のメンバーら約20人が、県職員へ抗議した際の一幕だ。「施工は嘉徳川から河口、砂浜、海へと続く環境の連続性を遮断し、希少な野生生物がすめなくなる」などと約3時間訴えたが、県は午後、本格的に工事用道路を着工した。

今月、護岸整備予定地の嘉徳浜を歩いた。2014年秋の浸食後に瀬戸内町が緊急対策として設置した土のうが、地表からわずかにのぞく。浸食当時から浜を記録した写真を時系列で見比べると、砂は一定量戻ってきているようだった。

15年から同海岸にアダンの植樹を行ってきた「奄美の森と川と海岸を守る会」は、海岸工学に関する民間の調査会社と連携して海岸の砂の量をモニタリング調査している。同集落在住で、同会代表の高木ジョンマーク氏（49）は「8年前の浸食以前と比べ、現在は95％以上の砂が戻ってきている。この間、新たな浸食被害はなく、護岸を造る必要はない」と持論を展開する。

同氏によると、19年に国がIUCN（国際自然保護連合）へ行った護岸工事に関する報告では、工事の際に嘉徳川と十分な距離を取り、自然に適応した工法で行うとしている。だが、工事用道路の建設予定地と河川の距離が最も近い所はわずか5㍍にとどまる。

高木氏は「工事現場から離れているというのは、その生態系に影響を与えないために必要な措置で、工事の音や砂浜が踏み荒らされるのは大きな影響になる。IUCNに対して約束したことが守れなければ、世界自然遺産の取り消しになる可能性もある重大な問題」と語気を強めた。

護岸工事への抗議活動の参加者は、集落外の住民が大半。東京都から参加した国連生物多様性の10年市民ネットワークの坂田昌子さん（62）もその1人だ。緩衝地帯でありながら、奄美群島国立公園の普通地域であることを理由に工事を実施しようとする県の姿勢について、「海域から河川、コアゾーン（核心地域）へ続く生態系の連続性を確保するには、緩衝地帯も保全しなければいけない。今回の工事の過程で生態系が壊され、とどめに護岸が設置される」と批判した。

昨年8月に宮城県から龍郷町へ移住した及川歩さん（32）は職場から約1カ月半休暇を取り、工事現場周辺で座り込みを続ける。「ここに参加しているのは島民ばかり。県民の声を聞く場を設けるのは県の最低限の責任ではないか」と訴えた。

◇　◇　◇

高木氏らは県に対し、これまで5～6回質問状や要望書を送っているが26日現在、県から文書での回答は1度もない。護岸工事の見直し派が求める話し合いの場について、県は「嘉徳集落住民を対象とした計4回の説明会と5回の個別訪問を実施しており、説明の必要はない」との立場を示している。

17年度には環境への影響を理由に反対する声を受け検討委員会が設置され、工事幅が縮小した経緯がある。18年1月に新たな整備計画が決まって4年以上が経過した今も、見直し派が抗議するのは事業の進め方に納得していないからだろう。将来に禍根を残さないためにも、県は見直し派と丁寧に向き合う姿勢が必要ではないか。

（おわり）

「嘉徳を守ろう」のプラカードを手に、工事現場に座り込んで抗議する自然保護団体の関係者ら―24日、瀬戸内町嘉徳

1人が宿泊療養、2401人が自宅待機している。重表し、死者の累計は121人となった。

は27日、新型コロナウイルスの感染者を新たに3人確

「強い沖

政府は沖縄周年を5月にわせ、「強い築戦略を取りだ。観光業へつ沖縄経済の振興の青写真い。秋の知事材料にしたいれする。

「強い沖文雄首相が昨表明演説で府関係者に邸の強い意ったという。施政方針演歴史的意義の歴史に思い沖縄経済」の取り組みえていた。

政府が沖力を入れる施政権下して半世紀済が本土にている現実来、政府が を投じてきず、1人当